

美浜町住民活動団体登録のご案内

美浜町を中心とした近隣地域で活動を行っている団体同士が、協力・連携できるようなネットワークの構築や団体活動を町民に広く紹介し認知してもらうために、登録団体を募集しています。

団体登録の要件

不特定多数のものへ利益の増進に寄与する活動、または、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行っており、美浜まちラボが登録を認めた団体で以下の要件を概ね満たしていること。

- (1) 美浜町内での活動実績・予定があり、継続して活動を行う団体であること
- (2) 団体の構成員が3名以上であり、知多半島5市5町の在住、在勤、在学者がいること
- (3) 自主的、継続的な活動であるとともに美浜まちラボの活動に協力する団体であること
- (4) 目的及び活動が、次の20分野の活動に該当すること

1 まちづくり 2 観光振興 3 農山漁村または中山間地域振興 4 経済活性化 5 保健・医療または福祉
6 子どもの健全育成 7 環境保全 8 地域安全 9 災害救援 10 社会教育 11 人権擁護・平和
12 国際協力 13 男女共同参画 14 職業雇用 15 情報化社会 16 科学技術 17 学術・文化・芸術またはスポーツ 18 消費者保護 19 NPO活動支援 20 県等の条例で定める活動

- (5) 以下の活動を主たる目的としない組織・団体
 - a. 営利だけを目的とするもの
 - b. 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、または信者を強化育成することを目的とするもの
 - c. 政治上の主義を推進し、支持し、またはこれに反対することを目的とするもの
 - d. 特定の公職の候補者（当該候補者になろうとする者を含む）もしくは公職にある者または政党を推薦し、支持し、またはこれらに反対することを目的とするもの
 - e. 公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるもの

活動団体に登録すると・・・

- ① 団体情報のPR支援をします
(活動の様子やイベントの開催、ボランティア募集などの情報を美浜まちラボからちゃぶだいハウス掲示板などを通じて発信します)
- ② 団体同士のマッチング支援をします
- ③ 不定期で開催する、活動に役立つ「ちゃぶだい学習会」に参加できます。

※支援を続けるために、次のことを行います。

登録された団体の活動内容などがわかるよう団体情報や活動についてはちゃぶだいハウスにて、閲覧できるようにします。登録後、活動を行っていない団体については、登録解除をすることがあります。

申請書や団体情報及び活動状況票に記載された情報は、個人情報に関わる情報を除き公開いたします。

登録内容に変更があった場合は、速やかな報告をお願いいたします。

※美浜町が主催・後援する講座やイベント等の各種ご案内を登録住所に郵送する場合があります。

※※美浜町まちづくり支援事業の中間支援を一般社団法人美浜まちラボが担っています※※